

住宅宿泊事業（民泊）を行う
事業者情報の提供について

箕面市

(令和5年4月)

■ 目 次 ■

- 1 はじめに 1
- 2 事業実施場所 1
- 3 箕面市独自の取組について 1
- 4 箕面市への手続き等について 3
- 5 箕面市に提出する各種様式について 4

別添

- ・ 事業者基本情報及び取組事項一覧(様式1・様式1別紙)
- ・ 事業者基本情報及び取組事項変更一覧(様式2・様式2別紙)

1 はじめに

住宅宿泊事業法（以下「法」）の施行に伴い、平成30年（2018年）6月15日から、本市で住宅宿泊事業（以下「事業」）の実施が可能となりました。

本市で事業を実施しようとする者（以下「事業者」）は、大阪府知事への届出を行うことで、事業を開始できます。

事業の実施に伴って周辺住民から苦情等が生じた場合、第一義的に対応すべき責務を負うのは事業者であり、その事業者に対しては大阪府が法に基づく監督・指導を行います。

本市としては、事業者を監督・指導する権限はないものの、周辺地域の良好な生活環境を維持・確保すること、また、安心して民泊を利用できる体制を整えることを目的として、事業者の法令適合状況、周辺地域の良好な生活環境を維持・確保するために事業者が行う取組内容を公表します。

事業者は、事業の実施に際して、本市関連条例をはじめとする関係法令等の遵守、ガイドライン、民泊の安全措置の手引き等に沿って事業を実施してください。

2 事業実施場所

本市では、住宅地を始めとする一部地域において良好な居住環境を守るため、都市計画法の特別用途地区及び地区計画により、事業ができるエリアが制限されています。

（1）事業ができるエリア

商業地域、近隣商業地域、準住居地域、第一種住居地域(※)、第二種住居地域
(※) 事業の用に供する床面積の合計が3,000㎡以下のものに限る

（2）事業ができないエリア

1) 特別用途地区（居住環境保全地区）による制限の対象エリア

第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域(※)

(※) 事業の用に供する床面積の合計が3,000平方メートルを超えるもの

2) 地区計画による制限の対象エリア

①彩都粟生地区地区計画

施設導入地区1、施設導入地区2

②水と緑の健康都市地区 (=箕面森町地区) 地区計画

計画住宅地区 1、計画住宅地区 2、教育施設地区、沿道施設地区 1、沿道施設地区 2、センター施設地区、広域誘致施設地区

3 箕面市独自の取組について

(1) 合同立入検査の実施

事業を開始する際には、消防法令への適合、専用ごみ置き場の設置状況、下水道法及び水質汚濁防止法に基づく届出状況などについて、箕面市の関係部局が合同で立入検査を実施します。また、周辺地域の良好な生活環境に悪影響を及ぼした場合は、随時、関連法令に基づき立入検査を行い、改善指導、大阪府への指導の要請、警察への告発等を行います。

(2) 事業者情報の公表

本市では、事業者の法令適合状況や事業者が行う周辺地域の良好な生活環境を維持・確保するための取組内容等を、関係部局合同の立入検査で把握した事実等と併せて、市のホームページで公表、情報発信します。

- 1) 市は、事業者情報の把握、収集を以下のとおり行います。法第3条第2項に規定される届出を大阪府知事に行う予定または行った事業者は必ず所定の時期までに「住宅宿泊事業者基本情報及び取組事項一覧」を市（地域創造部箕面営業室）に提出してください。

	情報提供者	情報区分	提供時期
ア	事業者	「住宅宿泊事業者基本情報及び取組事項一覧」(様式1・様式1別紙) *事業者の基本情報及び取組事項を示すもの	<ul style="list-style-type: none">・箕面市消防本部に「消防法令適合通知書」を申請する際、あわせて提出してください。 大阪府に届出を提出し、受理されるまでの間、当該情報を「事業予定者」の情報として公開します。提出されていない場合はその旨を公表します。・大阪府に事業者の届出を提出し、受理されたにもかかわらず、提出がされない場合は、その旨を公表します。

イ	事業者	<p>「住宅宿泊事業者基本情報及び取組事項変更一覧」(様式2・様式2別紙)</p> <p>*取組内容等に変更が生じた場合に示すもの</p>	<p>・取組内容等の変更後、速やかに提出してください。</p>
---	-----	---	---------------------------------

4 箕面市への手続き等について

事業者は、以下に示す順序で、手続き等を行ってください。

- (1) 箕面市消防本部・地域創造部箕面営業室に事前相談
- (2) 箕面市消防本部又は地域創造部箕面営業室に「消防法令適合通知書の申請書」と「住宅宿泊事業者基本情報及び取組事項一覧」を提出
- (3) 箕面市関係部局で実施する合同立入検査に立ち会い
- (4) 立ち会い後発行されます消防法令適合通知書を添付して、大阪府に事業者の届出を提出
- (5) 事業者の届出が受理された後、開業する1週間前までに開業届を箕面市地域創造部箕面営業室へ提出。また、下水道法に基づく届出を上下水道局下水道室へ提出。

※水質汚濁防止法に基づく届出については、みどりまちづくり部環境動物室へご相談ください

※立入検査を受けずに大阪府へ事業者の届出を提出した場合は、後日に必ず立入検査を行います。また、消防法令適合通知書を発行した後でも、担当部局が必要と判断したときは、臨時で立入検査を行い、問題がある場合は改善を指導します。

5 箕面市に提出いただく各種様式について

箕面市に提出いただく書類は、内容に応じて以下のとおりです。また、各様式は次頁以降に掲載していますが、箕面市役所地域創造部箕面営業室の窓口にも備えています。

事業者基本情報及び取組事項一覧

- ・様式1 5
- ・様式1 (別紙) 6～16

事業者基本情報及び取組事項変更一覧

- ・様式2 17
- ・様式2 (別紙) 18～28

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

事業者名 _____

住宅宿泊事業を実施するにあたり、法令の遵守はもとより、周辺地域の良好な生活環境の確保等のため、以下の事項に取り組みます。

1 基本情報

番号	取組事項	実施の有無	備考
(1)	住宅宿泊事業法第4条各号(欠格事由)への該当 ① 精神の機能の障害により住宅宿泊事業を的確に遂行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ③ 当該法等の違反により住宅宿泊事業の廃止を命ぜられ、その命令の日から三年を経過しない者(当該命令をされた者が法人である場合にあっては、当該命令の日前三十日以内に当該法人の役員であった者で当該命令の日から三年を経過しないものを含む。) ④ 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくは旅館業法の規定により罰金の	<input type="checkbox"/> 該当しない	・法定事項

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

	<p>刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して三年を経過しない者</p> <p>⑤ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者</p> <p>⑥ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が①～⑤のいずれかに該当するもの</p> <p>⑦ 法人であって、その役員が①～⑤までのいずれかに該当する者があるもの</p> <p>⑧ 暴力団員等がその事業活動を支配する者</p>		
(2)	(事業者が)賃借人又は転借人である場合、賃貸人及び転貸人の承諾	<input type="checkbox"/> 承諾を得る <input type="checkbox"/> 既に得ている <input type="checkbox"/> 該当しない	・法定事項
(3)	二以上の区分所有者が存する建物において事業を行う場合、管理規約に反しないことや住宅宿泊事業を禁止する意思がないことを確認	<input type="checkbox"/> 確認する <input type="checkbox"/> 既に得ている <input type="checkbox"/> 該当しない	・法定事項

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

(4)	消防法令適合通知書の申請	<input type="checkbox"/> 申請する	【申請日】(市が確認して記載) 年 月 日 【交付日】(市が確認して記載) 年 月 日
(5)	消防法令適合通知書の交付に伴う合同立入検査の立会	<input type="checkbox"/> 立ち会う	【検査実施日】(市が確認して記載) 年 月 日
(6)	住宅宿泊事業専用のごみ置き場の設置	<input type="checkbox"/> 設置する	【設置確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
(7)	事業系ごみ、産業廃棄物等の適正排出、処理(収集、処理業者と契約)	<input type="checkbox"/> 実施する	・廃棄物を適正に処理しない場合、廃棄物処理法に基づき、罰則が科せられます。
(8)	周辺住民に対し、住宅宿泊事業を営む旨の事前説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	①施設内に、事業の用に供する居室以外の居室がある場合、その居室の利用者への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由) <input type="checkbox"/> 該当しない	
	②施設の敷地境界線から20m以内の範囲に存する建物の利用者への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由) <input type="checkbox"/> その他(m以下の範囲に存する建物の利用者へ説明する)	

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

	③対面による周辺住民への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)
(9)	適切な保険(火災保険、第三者に対する賠償責任保険等)への加入	<input type="checkbox"/> 加入する <input type="checkbox"/> 加入しない(理由) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

2 適切な施設運営

番号	取組事項	実施の有無	備考
(1)	公衆の見やすい場所に、緊急連絡先を記載した標識を掲示	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項 【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
	①共同住宅の場合、共用エントランスや集合ポスト等に標識を掲示	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 該当しない	【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
(2)	各室の床面積に応じた宿泊者数の制限	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項
(3)	時間貸し	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない	
(4)	宿泊者名簿の作成、三年間保存。また、日本国内に住所を有しない外国人について国籍及び旅券番号を記載。	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項
	①チェックイン時の対面による本人確認	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

	②未成年者の宿泊について、保護者の同意を必要とするなどの制限	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)
	③日本国内に住所を有しない外国人宿泊者について、旅券の写しを宿泊者名簿とともに保存	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)
(5)	過度なネオン照明や広告等の表示	<input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 実施する
(6)	宿泊者からの問い合わせや宿泊者に対する注意喚起ができるよう、常時対応できる電話等の備付け、連絡先の掲示	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)
(7)	空調設備等の定期点検、適切な管理	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)
(8)	空調設備等の近隣に配慮した設置位置	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

3 周辺地域の良好な生活環境の確保に関する取組

番号	取組事項	実施の有無	実施内容
(1)	騒音の防止、廃棄物の処理、火災の防止、その他配慮すべき事項について、書面の備付け等による宿泊者への説明	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項 【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
	①書面等の備付けにあたって、宿泊者の目につきやすい場所への掲示	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない	【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
	②騒音の防止のため、配慮すべき下記の事項について宿泊者への説明 ・大声での会話を控えること ・バルコニー等屋外での宴会を開かないこと ・住宅内は楽器を使用しないこと ・深夜早朝の出入りを控えること ・深夜、早朝に窓、ドアを閉めること ・深夜、早朝はテレビ等の音量を控えること ・ドア、雨戸等の開閉音に注意すること	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	③近隣に教育施設、医療施設、福祉施設がある場合、騒音の防止等について施設の行事や利用状況に配慮した内容の説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由) <input type="checkbox"/> 該当しない(近隣に教育施設、医療施設、福祉施設等が存在しない)	

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

④廃棄物の処理について、適正な分別方法について掲示	<input type="checkbox"/> 実施する	【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
⑤火災の防止について、ガス元栓開閉方法、初期消火方法、避難経路、通報措置等を説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
⑥喫煙場所について説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
⑦性風俗サービスを届出住宅内で利用しないことについての説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
⑧宿泊者以外の者の入室制限(出張サービス等)について宿泊者への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
⑨外国人観光旅客である宿泊者に対して、外国語による説明(ただし、日本語を指定した場合を除く)	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

	⑩外国人観光旅客である宿泊者に対する、外国語を用いた設備の使用方法、交通手段に関する情報、災害時における通報連絡先に関する案内	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項
	⑪近隣からの苦情があった場合、必要により立入検査に応じるよう宿泊者へ説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	⑫注意等を行っても改善しない場合、退去させることができることとし、あらかじめ宿泊者へ説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	⑬対面による宿泊者(外国人観光旅客含む)への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する(具体的に) <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
(2)	衛生管理に関する知識の習得に努め、宿泊者に感染症の疑いがある場合、直ちに保健所へ通報	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
(3)	業務改善の指導や命令を受けた場合、直ちに必要な改善を措置	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

4 周辺地域の住民からの苦情等への対応に関する取組

番号	取組事項	実施の有無	備考
(1)	周辺地域の住民からの苦情及び問合せについて、適切かつ迅速に対応	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項
	①深夜早朝を問わず、常時、対応又は電話による対応(24時間体制)	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	②宿泊者が滞在していない間の、苦情、問合せについての対応	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	③滞在中の宿泊者の行為により苦情が発生している場合で、当該宿泊者に対して注意等を行っても改善がなされないような場合、現場に急行して退去を求める等の必要な対応	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	④苦情及び問合せが、緊急の対応を要する場合、必要に応じて警察署、消防署、医療機関等の然るべき機関に連絡し、自らも現場に急行して対応	<input type="checkbox"/> 概ね10分以内に、現場に到着できる体制を整備する <input type="checkbox"/> 概ね30分以内に、現場に到着できる体制を整備する <input type="checkbox"/> 概ね60分以内に、現場に到着できる体制を整備する	

様式1 別紙

(事業者は当てはまる事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

		<input type="checkbox"/> その他(概ね 分以内に、現場に到着できる体制を整備する) <input type="checkbox"/> 緊急時だとしても現場に急行する体制を整備しない
(2)	苦情対応記録の作成、保存	<input type="checkbox"/> 記録を作成し保存する(保存期間 年以上) <input type="checkbox"/> 記録を作成しない(理由)

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

事業者名 _____

住宅宿泊事業を実施するにあたり、法令の遵守はもとより、周辺地域の良好な生活環境の確保等のため、以下の事項に取り組みます。

1 基本情報

番号	取組事項	実施の有無	備考
(1)	住宅宿泊事業法第4条各号(欠格事由)への該当 ① 精神の機能の障害により住宅宿泊事業を的確に遂行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ③ 当該法等の違反により住宅宿泊事業の廃止を命ぜられ、その命令の日から三年を経過しない者(当該命令をされた者が法人である場合にあっては、当該命令の日前三十日以内に当該法人の役員であった者で当該命令の日から三年を経過しないものを含む。) ④ 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくは旅館業法の規定により罰金の	<input type="checkbox"/> 該当しない	・法定事項

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

	<p>刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して三年を経過しない者</p> <p>⑤ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者</p> <p>⑥ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が①～⑤のいずれかに該当するもの</p> <p>⑦ 法人であって、その役員が①～⑤までのいずれかに該当する者があるもの</p> <p>⑧ 暴力団員等がその事業活動を支配する者</p>		
(2)	(事業者が)賃借人又は転借人である場合、賃貸人及び転貸人の承諾	<input type="checkbox"/> 承諾を得る <input type="checkbox"/> 既に得ている <input type="checkbox"/> 該当しない	・法定事項
(3)	二以上の区分所有者が存する建物において事業を行う場合、管理規約に反しないことや住宅宿泊事業を禁止する意思がないことを確認	<input type="checkbox"/> 確認する <input type="checkbox"/> 既に得ている <input type="checkbox"/> 該当しない	・法定事項

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

(4)	消防法令適合通知書の申請	<input type="checkbox"/> 申請する	【申請日】(市が確認して記載) 年 月 日 【交付日】(市が確認して記載) 年 月 日
(5)	消防法令適合通知書の交付に伴う合同立入検査の立会	<input type="checkbox"/> 立ち会う	【検査実施日】(市が確認して記載) 年 月 日
(6)	住宅宿泊事業専用のごみ置き場の設置	<input type="checkbox"/> 設置する	【設置確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
(7)	事業系ごみ、産業廃棄物等の適正排出、処理(収集、処理業者と契約)	<input type="checkbox"/> 実施する	・廃棄物を適正に処理しない場合、廃棄物処理法に基づき、罰則が科せられます。
(8)	周辺住民に対し、住宅宿泊事業を営む旨の事前説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	①施設内に、事業の用に供する居室以外の居室がある場合、その居室の使用者への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由) <input type="checkbox"/> 該当しない	
	②施設の敷地境界線から20m以内の範囲に存する建物の使用者への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由) <input type="checkbox"/> その他(m以下の範囲に存する建物の使用者へ説明する)	

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

	③対面による周辺住民への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)
(10)	適切な保険(火災保険、第三者に対する賠償責任保険等)への加入	<input type="checkbox"/> 加入する <input type="checkbox"/> 加入しない(理由) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

2 適切な施設運営

番号	取組事項	実施の有無	備考
(1)	公衆の見やすい場所に、緊急連絡先を記載した標識を掲示	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項 【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
	①共同住宅の場合、共用エントランスや集合ポスト等に標識を掲示	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 該当しない	【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
(2)	各室の床面積に応じた宿泊者数の制限	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項
(3)	時間貸し	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない	
(4)	宿泊者名簿の作成、三年間保存。また、日本国内に住所を有しない外国人について国籍及び旅券番号を記載。	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項
	①チェックイン時の対面による本人確認	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

	②未成年者の宿泊について、保護者の同意を必要とするなどの制限	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)
	③日本国内に住所を有しない外国人宿泊者について、旅券の写しを宿泊者名簿とともに保存	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)
(5)	過度なネオン照明や広告等の表示	<input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 実施する
(6)	宿泊者からの問い合わせや宿泊者に対する注意喚起ができるよう、常時対応できる電話等の備付け、連絡先の掲示	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)
(7)	空調設備等の定期点検、適切な管理	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)
(8)	空調設備等の近隣に配慮した設置位置	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

3 周辺地域の良好な生活環境の確保に関する取組

番号	取組事項	実施の有無	実施内容
(1)	騒音の防止、廃棄物の処理、火災の防止、その他配慮すべき事項について、書面の備付け等による宿泊者への説明	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項 【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
	①書面等の備付けにあたって、宿泊者の目につきやすい場所への掲示	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない	【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
	②騒音の防止のため、配慮すべき下記の事項について宿泊者への説明 ・大声での会話を控えること ・バルコニー等屋外での宴会を開かないこと ・住宅内は楽器を使用しないこと ・深夜早朝の出入りを控えること ・深夜、早朝に窓、ドアを閉めること ・深夜、早朝はテレビ等の音量を控えること ・ドア、雨戸等の開閉音に注意すること	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	③近隣に教育施設、医療施設、福祉施設がある場合、騒音の防止等について施設の行事や利用状況に配慮した内容の説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由) <input type="checkbox"/> 該当しない(近隣に教育施設、医療施設、福祉施設等が存在しない)	

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

④廃棄物の処理について、適正な分別方法について掲示	<input type="checkbox"/> 実施する	【掲示確認日】(市が確認して記載) 年 月 日
⑤火災の防止について、ガス元栓開閉方法、初期消火方法、避難経路、通報措置等を説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
⑥喫煙場所について説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
⑦性風俗サービスを届出住宅内で利用しないことについての説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
⑧宿泊者以外の者の入室制限(出張サービス等)について宿泊者への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
⑨外国人観光旅客である宿泊者に対して、外国語による説明(ただし、日本語を指定した場合を除く)	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

	⑩外国人観光旅客である宿泊者に対する、外国語を用いた設備の使用方法、交通手段に関する情報、災害時における通報連絡先に関する案内	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項
	⑪近隣からの苦情があった場合、必要により立入検査に応じるよう宿泊者へ説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	⑫注意等を行っても改善しない場合、退去させることができることとし、あらかじめ宿泊者へ説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	⑬対面による宿泊者(外国人観光旅客含む)への説明	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する(具体的に) <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
(2)	衛生管理に関する知識の習得に努め、宿泊者に感染症の疑いがある場合、直ちに保健所へ通報	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
(3)	業務改善の指導や命令を受けた場合、直ちに必要な改善を措置	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

4 周辺地域の住民からの苦情等への対応に関する取組

番号	取組事項	実施の有無	備考
(1)	周辺地域の住民からの苦情及び問合せについて、適切かつ迅速に対応	<input type="checkbox"/> 実施する	・法定事項
	①深夜早朝を問わず、常時、応対又は電話による対応(24時間体制)	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	②宿泊者が滞在していない間の、苦情、問合せについての対応	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	③滞在中の宿泊者の行為により苦情が発生している場合で、当該宿泊者に対して注意等を行っても改善がなされないような場合、現場に急行して退去を求める等の必要な対応	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない(理由)	
	④苦情及び問合せが、緊急の対応を要する場合、必要に応じて警察署、消防署、医療機関等の然るべき機関に連絡し、自らも現場に急行して対応	<input type="checkbox"/> 概ね10分以内に、現場に到着できる体制を整備する <input type="checkbox"/> 概ね30分以内に、現場に到着できる体制を整備する <input type="checkbox"/> 概ね60分以内に、現場に到着できる体制を整備する	

様式2 別紙

(事業者は変更を行う事項のチェックボックスを黒く塗りつぶしてください「□⇒■」。また、必要に応じて理由等を記述してください。)

		<input type="checkbox"/> その他(概ね 分以内に、現場に到着できる体制を整備する) <input type="checkbox"/> 緊急時だとしても現場に急行する体制を整備しない
(2)	苦情対応記録の作成、保存	<input type="checkbox"/> 記録を作成し保存する(保存期間 年以上) <input type="checkbox"/> 記録を作成しない(理由)